

第4回佐賀市障がい者プラン等策定委員会

日時：10月17日（火）19：00～

場所：本庁4階大会議室

1 開 会

（省略）

2 部長あいさつ

（省略）

3 議 事

（1）ヒアリング結果について【資料1】

委 員：2点あるが、30の事業所にアンケートを配布し、10の事業所は回答されていないのだが、どのような観点で回答されなかったのかが気になった。

2点目に、この内容を見ると、エッセンシャルワークや日本全体で言われていることからあまり乖離がないように感じた。委託事業者はいろいろな行政を見ていると思うが、この事象は佐賀市固有だと思うものがあれば教えていただきたい。

委 員：アンケートについては自由意志で行うものであり、回答は強制が出来ないので、この結果を淡々と受け止めたいと思う。事業所なので関わってほしいという気持ちはあるが、次もまたお願いを繰り返していくしかないと思う。

事務局：佐賀市の特徴として、セルフプランがあるかと思う。複数の自治体で計画策定のお手伝いをさせていただいているが、私が担当している自治体でセルフプランを許容しているのは佐賀のみ。人材不足のため都市部ではセルフプランが多くなっており、神奈川県ではセルフプランの作成率が50%を超えるような状況と聞いている。一方で、セルフプランは、当事者の最善の利益が守られているかをきちんと精査していく必要はあると思うので、専門性の高い相談支援とセルフプランを両輪として、佐賀市がどこまでフォローしていくのかが今後の課題かと思う。

委 員：アンケートの件で付け加えになるが、活躍している事業所でありながらも回答が出せなかった理由は、忙しかったためか、関心が無かったためか、そこは確認すべきであったのかなと思う。

委 員：お気持ちはよくわかるが、アンケートそのものは自由に答えるという定義があり、誰が書いたかがわかると、自由に答えられないこともあるため、なぜ出さないのかという根拠を追求することは難しい。対面で質問していくやり方でないと難しいと思う。

委 員：人手不足でこのアンケートまで手が回らなかった可能性もあるかと思う。実際に、人手不足で

施設がつぶれている状況が日本全国で出てきているので、人手不足と業務過多については、課題として考えていかなければと思う。

(2) 第7期佐賀市障害福祉計画及び第3期佐賀市障害児福祉計画(案)について

【資料2】【資料4】

(3) 佐賀市障がい者プラン(案)について【資料3】【資料4】

委員：資料3の14ページ、基本理念については、何かご提案があればお願いしたい。

委員：「障がいのある人もない人も心つたわる条例」という文章が良いと思ったので、「障がいのある人もない人も心つたわるまち さが」はどうだろうか。

委員：佐賀の良いところは「フラット」なところだと思う。佐賀平野が広がり坂もなく歩きやすいし、稲穂がきれいで見晴らしも風通しも良く、そして人もフラットな関係を感じる。佐賀の情景や、先ほどの「分け隔てなく」という意味も合わせて「フラット」というキーワードを提案したいと思う。

委員：今決めるのは難しいと思うので、皆様にキーワードをいくつかいただいて、その後事務局でまとめるのはいかがか。

委員：それでは、次の会議までにご意見をいただき、事務局で検討いただきたいと思う。

委員：個々にわたっては専門家がたくさんおられるし、立派な資料ができて感心している。言葉については、よく考えて実際に障がいのある方の思いに合う表現をしてほしいと思う。いずれにしても、市長や市役所の方がどんなまちづくりをするかによって、支援の仕方は変わるのではないと思う。障がい者支援の仕方が日本はまだ遅れているように思う。それに見合うような支援の仕方を考えて、住んで良かった、住みたい佐賀県・佐賀市になるように支援のあり方を考えていただければいつも思っている。

事務局：市長のまちづくりの考えもあるが、今後は地域共生社会に向かっていくところもあるので、高齢者も障がい者も暮らしやすいまちづくりを目指しており、ご意見も踏まえて考えていければと思う。

委員：前回の障がい者プランで上げられた目標や課題が改善されて、そこを踏まえて文章ができているのだろうか。こういったプランを作る中で、1つでも改善点が含まれていることが必要ではないかと思う。

事務局：基本的なところは大きく変わってはいないが、少子高齢化で福祉人材がいよいよ人手不足となり、事業所も努力してサービスの質を高めようとしているが、すごく難しくなっている。その辺りが、今回特に課題として入ってきている。逆に公共施設のバリアフリーなどのハード面は、かなり整えられてきたところだと思う。ただ、差別や偏見などソフト面は、法律はできたけれど改善できていないので、理解啓発に力を入れていかなければと思う。また、ここ数年

豪雨など大規模な災害があつているので、避難に関する関心が高くなつており、いろいろな取り組みを全庁的にやつている。計画の中では、ある程度整つたところはクローズアップしておらず、課題となつているところを取り上げているような状況である。

委員：今回のプランではここを重点的に進めたいなど、そういった視点があつてもいいのかなと思つた。

事務局：今年度、情報コミュニケーションの条例が本市では施行され、やはりコミュニケーションが取れないと生活に非常に支障が出るので、全庁的に力を入れて取り組みを始めている。今、庁内では職員の意識が変わり始めており、他の課からコミュニケーションの相談を受けるようになってきている。

委員：前回計画ではこういう目標に組み、ここまで成果が上がり、それを受けて今回はこちら側に焦点を置いたという早見表みたいなのがあれば、一番わかりやすいと思うので、そこは工夫していただきたい。成果として情報コミュニケーションのことや建物的なこと、課題として差別などのことが出ていたので、重点目標に入れるとわかりやすくなると思う。

委員：相談支援について、これは佐賀市だけではどうしようもないこともあるが、課題が多いと思う。サービス単価が事業内容に見合っていないため、やるだけ赤字になり、職員が疲弊していく仕組みとなつているので、今のままでは事業として破綻すると思う。計画を作るだけで精一杯で個別のケースに関わっていない現状がある。また、今後精神保健福祉法の改正等があるので、いくつかの事業では相談支援事業所がキーになってくると思うので、何らかの手当が必要では。障がい児支援について、医療機関では薬物調整や両親への助言はやるが、子どもへの支援は限界がある。医療機関でもプレイセラピーなどやつてはいるが、やはり大事なのは療育だと言われている。療育は、料金が高額な所もあり、何らかの助成制度があるのか聞きたい。支援拠点やいろんな方が交流できる場の整備は大切だと思うし、私自身もやつているが、先日研修で子どもや若者支援をやつている方の話を聞いてはつとしたのだが、居場所づくりが、支援につなげることを前提にしていると、ハードルが上がり、そもそもその場につながらなくなると仰つていた。支援につなげることを前提としない居場所づくりのアイデアがあつてもいいのではと感じた。それから、私はいくつか任意団体の活動をしていて、例えば精神障がいをお持ちの方のご家族に対する家族講座を多機関で連携してやつていたり、障がいのある方もない方も学ぶ場で、専門職と当事者が共同で講座を運営する仕組みリカバリーカレッジという学ぶ場をやつていたりする。今は制度化されておらず何の報酬もないため、佐賀市のチカラットの助成金で運営している。まちづくりと障がい福祉は関連しているところもあるので、柔軟に予算をつけてもらえたり、利用できる仕組みがあつたりすると活動できる団体が他にもあるのではと思う。また、チカラットの制度はとても助かっているが、それでも予算的には小さいので、回数や人数を増やせていないのが実情である。

委員：地域共生社会の話が出てきた平成 27 年度頃から、今でも横断的な考え方であるということを結構言われるが、資料 1 の問 8 にもあつたように、障がい者施設から介護施設へということは今後もずっと残っていくものなのか。地域共生社会の中で、児童、障がい、高齢と横断的に考える

べきと言われているが、「地域」というのは「在宅」であっても「施設」であっても、住み慣れた場所が「地域」ではないだろうか。介護保険が優先されるという言葉はよく聞くのだが、制度的に施設の変更を余儀なくされるという状況に私はずっともやっとしている。佐賀市が目指す地域共生社会というのは、横断的ということについてどうお考えなのかお聞きしたい。

事務局：今ご指摘いただいたように、65歳以上になれば介護保険に移行できる方は介護認定を受けて施設を移ってもらうのが前提となる。ただ、移ることが難しい方もおられるので、無理に動かすことはしていない。

委員：どうしても「優先」という言葉が「しなくてはならない」という形に私には聞こえるのだが、やはり優先なのだろうか。

事務局：厚労省の指導上は「優先」となっているが、現時点ではそこまでの強制力はないと思う。

委員：一時は強制的なものもあったが、随分緩和されてきたと聞いている。厚労省との兼ね合いもあると思うが、そこは今後も考えていっていただきたいと思う。

委員：精神障がいのある友人が話していたのは、人に必要とされないのは寂しいということで、もちろん支えてもらうのは非常にありがたいが一方、何か役に立てないだろうかという思いはすごくあると思う。何か役に立てることはないかと探している障がい者はたくさんいて、頼りにされるということは非常に大事だと思う。

行政の方が障がい者支援に熱意をもっていることも体感しているし、一生懸命だからこそだが仕事量が多すぎる気がする。先ほど施設職員が書類の多さに疲弊しているという話があったが、行政の手続きももうちょっと簡略化できないだろうか。市で決められることに限界はあると思うが、足し算ではなく引き算のシステムも考えていただきたい。このプランに、ぜひ市役所の方へのリスペクトと引き算のシステムを目標にということを入れてほしいと思った。

委員：住民の方の理解度が低いと思う。せっかく作成するプランなのに、地区ごとに説明会をやるなど、いかにして住民に理解させるかという努力が見えてこない。説明会をすることで、もっと住民の方々と障がい者の方々の理解度が近づくのではないかなと思う。

委員：自閉症協会では保護者向けに勉強会、情報交換会をやっている。本人が参加できる行事も年に何回か計画を立てているので、ぜひご参加をしていただきたい。療育についてはその子に合った支援をしてもらえるので、確かに料金は高いと思うが、将来を考えるとそんなに高くないと思う。

委員：それだけ効果があるのであれば、やはり助成金があればもっと将来が違って来る方もいると思うので切実なところだと思う。お金に関係なく受けられる支援が整備されればと思う。

委員：一般就労ができる軽度の方から重度知的の方までいろんな知的障がいの人がいる。強度行動障害や医療的ケア、動ける重度知的障がいのある人はサービスを断られるケースもある。それか

ら、親亡き後と意思決定支援については永遠の課題だと感じている。住みやすい佐賀を目指して一緒にがんばりたい。

委員：資料3の16ページの「(5) 就労支援の充実」の5行目に、「国においても労働人口が減少するなか、一人でも多くの障がいのある人が能力を発揮して就労することができるよう、障害者雇用促進法の改正等の法整備が進められています」と書いてあるが、これは障害者雇用促進法にこのように書いてあるのだろうか。労働人口が減少してもしなくても、障がいのある人たちが能力を発揮して就労することを目指すのは当然だと思うが、これを読むと、労働人口が減っているから障がい者の人たちを就労させようと言っているように思えた。法律に書いてあるなら仕方がないが、書いてないならこの表現は違うのではないかと思った。

課題のところにも前回のプランにもインクルーシブ教育がはっきり明記されてるのに、19ページ計画の目標の「(2) 障がい児の未来に向けた支援のしくみづくり」のところには入っていないのは、あえて外されたのか聞きたい。

課題の「(4) 障がい児支援の充実」の中に、「福祉・教育・医療等の連携が求められる」と書いてあり、私が関わっている重度のお子さんたちには、ここは本当に欠かせないことであるが、それぞれのやり方がバラバラで結構子どもたちが困ってるということもあるので、ここはぜひ福祉・教育・医療等の連携をしっかりと進めていきたいという内容を入れてほしいと思った。

事務局：検討する。

4 その他

(今後のスケジュールについて説明)

5 閉会